



滋賀県 (株)市川農場

『たまねぎ加工品を米国、カナダ、香港へ』

【主な品目】

たまねぎドレッシング、たまねぎスープ

【主な輸出先国・地域】

米国、カナダ、香港

【輸出取組の概要】

- ◆ たまねぎスープを平成27年8月から香港へ輸出。
- ◆ たまねぎドレッシングを平成27年9月から米国へ、28年1月からカナダへ、29年6月から台湾へ輸出。

【輸出実績】(平成27年度から輸出開始)

	輸出額(万円)	出荷時期
平成29年度	95	通年
平成28年度	107	
平成27年度	50	

【効果があった取組】

毎月米国のスーパーでたまねぎドレッシングを試食販売。2日間で50~100本程度販売し、醤油の風味などに高い評価を受けた。平成29年6月には、販売強化のため、シカゴの量販店の広告に掲載。

【取り組む際に生じた課題】

- ・ 輸出当初、賞味期限が180日と短かった。
- ・ アジアにおける日本の食文化・商慣習に関する知識の不足。
- ・ 輸出開始まで、FSMAへの対応など海外の食品安全に関する知識の不足。

【生じた課題への対応】

- ・ 平成27年9月から、賞味期限を270日に延長。
- ・ 農林水産省、JETROへ問合せるとともに、ホームページから随時情報を確認。
- ・ FSMAへの対応に向けて関係機関と緊密に連携。

【対応の結果】

- ・ 賞味期限の延長によって、輸出の商談が成立。
- ・ 北米への販路開拓の方向性を見出せた。
- ・ FSMAに関する情報収集により、今後の対応の方向性が導き出せた。

【今後の課題・展望】

- ・ 定期的な販売促進活動の成果が出始め、平成29年6月には販売強化のため量販店の広告にも掲載されるようになった。
- ・ 米国スーパーへの拡販を行っており、現地仕様ラベルの作成を検討。
- ・ 現地の食品安全規制の強化への対応が今後の課題。



たまねぎドレッシングの試食販売



試食販売風景

【ウェブサイト】 <http://ichikawa-farm.jp/>

【連絡先】 担当者名: 市川健治、TEL: 0749-35-2589